

様式第2号（第6条関係）

宣誓書兼同意書

私は、山添村中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金の交付申請にあたり、下記の事項について宣誓します。

宣誓した内容と事実が相違することが判明した場合には、支援金の交付を受けられない、又は返還を求められることになっても異議はありません。また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

記

- (1) 山添村中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金交付要綱第3条第1項の交付対象者の要件に該当します。
- (2) 山添村中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金交付要綱第3条第2項の不交付要件に該当しません。また、山添村が私の個人情報について、山添村個人情報保護法施行条例（令和4年12月山添村条例第17号）等の規定に基づき適切に管理し、個人情報調査を行うことに同意します。
- (3) 山添村中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金交付要綱第6条の交付申請書、宣誓書及び添付書類の内容に誤りはありません。
- (4) 審査において、所在状況の確認と村税等調査閲覧について同意します。

令和 年 月 日

山添村長 様

申請者住所 又は 所在地 _____

法人名 又は 屋号 _____

役職名 及び 代表者名
(個人事業主の場合は氏名) _____ (印)

※ 法人の場合は代表者の署名、個人事業主の場合は自署により押印を省略することができます。

山添村中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金交付要綱（抜粋）

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者等 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者その他村長がこれと同等と認める者であつて、次のいずれかに該当するものをいう。
 - ア 令和7年1月1日現在で村内に住民登録を有する個人事業者
 - イ 村内に本社若しくは主たる事業所を有する法人又は個人事業者
- (2) 個人事業者 開業届を提出している個人事業者をいう。
- (3) エネルギー関連経費 ガソリン、軽油、重油、灯油、電気及びガスに係る経費をいう。

（交付対象者）

第3条 支援金の交付対象となる者（以下「交付対象者」という。）は、支援金の交付申請の日以後も村内で事業を継続する意思がある中小企業者等とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、交付対象としないものとする。

- (1) 日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）の大分類に規定する農業を営んでいる者
- (2) 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に指定する暴力団員）又は暴力団関係者。また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団関係者が経営に事実上参画している者
- (3) 法令及び公序良俗に反している者
- (4) 村税等を滞納している者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、本支援金を交付することが適当でないと村長が認める者

（支援金の交付申請）

第6条 支援金の交付を受けようとする交付対象事業者（以下「申請者」という。）は、令和8年2月27日までに山添村中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）及び宣誓書兼同意書（様式第2号）に必要書類を添えて村長に提出しなければならない。

2 同一事業者からの申請は1回限りとする。